

2024年10月21日

東京電力 HD 代表執行役社長 小早川 智明 様  
東京電力 HD 新潟本社代表 橘田 昌哉 様  
東京電力 HD 柏崎刈羽原子力発電所長 稲垣 武之 様

規制庁・規制委員会を監視する新潟の会  
代表 桑原三恵

## 使用済み核燃料と所有プルトニウムの対応について申し入れ

御社は先月、柏崎刈羽原発の使用済み核燃料について号機間輸送とむつ市の中間貯蔵施設への搬出を実施しました。新潟県民はこれまで号機間輸送と中間貯蔵施設への搬出について、3回にわたって以下の内容を御社へ申し入れ、使用済み核燃料69体を入れたキャスクを載せた「開栄丸」が柏崎刈羽原発の専用港からむつ市の中間貯蔵施設に向けて出港した9月24日には「声明 東京電力柏崎刈羽原発使用済み核燃料のむつ市中間貯蔵施設への搬出に抗議する」を発表し、御社にも送付しました。

6月19日

柏崎刈羽原発の使用済み核燃料を青森県むつ市の「リサイクル燃料貯蔵株式会社」に搬出する計画を撤回し、使用済み燃料プールがほぼ満杯の7号機を再稼働させないことを求めます。

8月28日

使用済み核燃料とプルトニウムへの対応について、責任ある説明がない限り、使用済み核燃料をさらに増やすことにつながる原子炉の起動は許されません。

9月18日

再稼働すると首都圏で消費される電力と使用済み核燃料が生み出されます。電力は使えば消えてなくなりますが、使用済み核燃料はたまる一方です。号機間輸送は再稼働するための当座しのぎであり、住民にとってはさらなる危険の押し付けです。再稼働のために、住民の安全を脅かし、危険を上塗りする使用済み核燃料の号機間輸送を即刻やめるよう要請します。

御社は6、7号機を再稼働させるために号機間輸送と搬出を強行しました。御社が常日頃繰り返している「住民の理解を得て再稼働する」が虚言であることが、またも明らかになっています。安全を求める県民の要請を無視し、県民の安全を脅威にさらしながら再稼働に進む御社のあり方を、新潟県民はとうてい容認できません。新潟県民は御社の再稼働を許しません。

御社は、核物質防護の観点から輸送・搬出の日程等は公表できないとしていましたが、9月24日の搬出はマスコミが事前に報道し、搬出に係る御社の核物質防護が不十分であったことが判明しました。多

種多様な作業を必要とする搬出のすべてにおいて御社が核物質防護に万全を期すことは極めて困難であることが明らかになっています。テロ行為の対象となり、周辺地域、海域、住民に甚大な被害を与える可能性を否定できない輸送・搬出を止めるべきです。

あらためて、号機間輸送と中間貯蔵施設への搬出と、御社がこれまで使用済み核燃料を再処理したことで所有しているプルトニウムについて、新潟県民と青森県民、むつ市民の命と暮らし・未来を守るために、以下の要請を提出します。11月20日までに文書で回答してください。

## 記

- 1 柏崎刈羽原発での使用済み核燃料の号機間輸送計画と、むつ市の中間貯蔵施設への搬出計画を、すべて撤回すること。
- 2 6, 7号機の使用済み燃料プールは、すでに管理容量までの余裕が極めて少なくなっています。再稼働すれば使用済み核燃料は増え続け、事故の危険性も増大します。再稼働を断念すること。
- 3 使用済み核燃料は再処理され、プルトニウムを取り出すとされています。今年2月に電事連が発表した「プルトニウム利用計画」の御社の欄には、

- ・2023年度末のプルトニウム所有量 : 13.6トン Put
- ・プルサーマルの実施を想定している原子炉 : 立地地域の皆さまからの信頼回復に努めること、及び確実なプルトニウム消費を基本に、東京電力 HD のいずれかの原子炉で実施

とあります。

- ① 東京電力のプルトニウム所有量は、上記利用計画に掲載されている11電力会社の中で最大です。13.6トン Put について、内訳等を説明すること。
- ② 各電力会社は所有するプルトニウムを利用して MOX 燃料を作り、現有の原発で使う（プルサーマル）ことを要請されています。御社が示している「東京電力 HD のいずれかの原子炉」に柏崎刈羽原発の6号機と7号機が含まれているかを明らかにすること。
- ③ 上記①と②について、県民への説明会を開催すること。

以 上